

## 「第10回青森市環境フェア2020」における 新型コロナウイルス感染予防対策について

本年も、青森市環境フェアを例年どおり開催いたします。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策が必要であることから、下記のとおり、県が定めた「イベント開催制限の考え方について」を参考とした対策を講じますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 1階交流学習室（活動紹介及び体験コーナー会場①）は60名、2階多目的室（活動紹介及び体験コーナー会場②）は20名、2階イベントホール（環境保全活動団体表彰及びむつ湾かるた会場）は60名までの人数とし、入口にて入場制限を行います。入場する際は、間隔を空けて、示された場所に並んでください。
- 2 入場者に感染が確認された場合にはご連絡させていただきますので1階・2階とも、入場時の氏名、住所、連絡先の記入をお願いいたします。
- 3 1階・2階とも、入場時には入り口で赤外線による体温測定を行い、手指の消毒をお願いいたします。（37.5℃以上の方は入場をお断りさせていただきます。）
- 4 入場時には、マスクの着用をお願いいたします。
- 5 ブースごとに、参加者が集中しないようテープにて順路を示し、順路に従い動くよう係員が誘導します。（1階と2階の移動についても係員が案内します。）
- 6 会場内の複数箇所に参加者向けのコロナ対策に関する啓発看板を掲示します。
- 7 例年、開始直後が混み合うため、分散入場にご協力願います。（開会セレモニーも入場制限あり）
- 8 係員が会場を巡回し、感染防止対策が適切に講じられているかを定期的に確認いたします。
- 9 入場にあたっての注意事項や入場制限等については、青森市のホームページ及びメルマガジン（登録方法：事務局 [info@eco-aomori.jp](mailto:info@eco-aomori.jp) へ「メルマガ希望」とメールをお送りください。12月上旬に配信します。）をご覧ください。
- 10 環境フェア終了後2週間以内にコロナウイルスに感染した場合には、保健所の行動履歴調査にご協力をお願いいたします。

【問合せ先】

環境部環境政策課

☎ 017-718-0286